成果目標の選定及びポイント算定の留意点等

交付等要綱別表1の1の(1) から(5) まで及び(10) を除く取組については、以下の成果目標から、実施する交付等要綱別表1の事業内容の欄の取組ごとに、達成すべき成果目標を1つ選択することとする。

なお、事業内容の欄から複数の取組を選択する場合にあっては、同一の成果目標を選択できるものとする。

また、次の1つ以上に該当する取組を行う場合は、5ポイントを加算できるものとする。

【重点政策課題加算ポイント】

- ・交付等要綱別表1の2の(1)の取組を実施する場合
- ・事業実施主体の構成員が、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画、特定環境負荷低減事業活動実施計画、基盤確立事業実施計画のいずれかの認定を受けている場合又は令和5年度までに認定を受ける見込みがある場合

事業	事業内容	成果目標の基準及びポイント
		 ・当該産地におけるばれいしょの実需との販売割合を 2.0%以上増加、又は 2.0ポイント以上増加 10.0%又は10.0ポイント以上・・・・20ポイント 8.0%又は8.0ポイント 以上・・・・16ポイント 6.0%又は6.0ポイント 以上・・・・12ポイント 4.0%又は4.0ポイント 以上・・・・8ポイント 2.0%又は2.0ポイント 以上・・・・4ポイント
国産需要の高 い作物の生産 拡大等支援事 業	ばれいしょ保管施設等 整備事業	・当該産地における種ばれいしょの作付面積を直近4年間の作付面積の平均 と比較して5.0%以上増加 25.0%以上・・・・・・・20ポイント 20.0%以上・・・・・・・16ポイント 15.0%以上・・・・・・・12ポイント 10.0%以上・・・・・・・・8ポイント 5.0%以上・・・・・・・・・・・4ポイント
		・当該産地におけるばれいしょの作付面積を直近4年間の作付面積の平均と 比較して5.0%以上増加 25.0%以上・・・・・・・20ポイント 20.0%以上・・・・・・・16ポイント 15.0%以上・・・・・・・12ポイント 10.0%以上・・・・・・・・8ポイント 5.0%以上・・・・・・・・・・・4ポイント

	・事業対象の豆の複数年契約取引数量が事業対象の豆の全体の取引数量に対
	して占める割合を 2.0 ポイント以上増加
	10.0ポイント 以上・・・・・・20ポイント
	8. 0ポイント 以上・・・・・・16ポイント
	6. 0ポイント 以上・・・・・・12ポイント
	4.0ポイント 以上・・・・・・8 ポイント
	2.0ポイント 以上・・・・・・・4 ポイント
	・事業対象の豆の導入比率を2.0ポイント以上増加
	10.0ポイント以上・・・・・・・20ポイント
	8. 0ポイント以上・・・・・・・16ポイント
	6. 0ポイント以上・・・・・・・12ポイント
	4. 0ポイント以上・・・・・・ 8 ポイント
	2. 0ポイント以上・・・・・・・ 4 ポイント
	・事業対象の豆の10 a 当たりの収量を直近7中5年間の平均と比較して3.0%
	以上増加
	15.0% 以上・・・・・・・・20ポイント
豆類等の安定生産対策	12.0% 以上・・・・・・・・16ポイント
事業	9.0% 以上・・・・・・・・12ポイント
7.7	6.0% 以上・・・・・・・8ポイント
	3.0% 以上・・・・・・・・4 ポイント
	・事業対象の豆の新品種(今まで作付されていなかった従来品種は除く)の作
	付面積が事業対象の豆の全体の作付面積に対して占める割合を 4.0 ポイント
	以上増加
	20. 0ポイント以上・・・・・・・20ポイント
	16. 0ポイント以上・・・・・・・16ポイント
	12.0ポイント以上・・・・・・12ポイント
	8. 0ポイント以上・・・・・・ 8 ポイント
	4. 0ポイント以上・・・・・・・ 4 ポイント
	※「新品種」とは、平成20年以降に育成された品種をいう。
	・事業対象の豆の10 a 当たりの労働時間を3.0%以上削減
	15.0% 以上・・・・・・・・20ポイント
	12.0% 以上・・・・・・・・16ポイント
	9.0% 以上・・・・・・・・12ポイント
	6.0% 以上・・・・・・・8ポイント
	3.0% 以上・・・・・・・・4ポイント

1	
	・そばの複数年契約取引先を1者以上増加
	2者 以上・・・・・・・・・20ポイント
	1者・・・・・・・・・・10ポイント
	・そばの出荷量のうち複数年契約取引数量の割合を2.0ポイント以上増加
	10.0ポイント 以上・・・・・・20ポイント
	8. 0ポイント 以上・・・・・・16ポイント
	6. 0ポイント 以上・・・・・・12ポイント
	4.0ポイント 以上・・・・・・8 ポイント
	2.0ポイント 以上・・・・・・4 ポイント
	・なたねのは種面積に占めるダブルロー品種の割合を100.0%とする
	100.0%・・・・・・・・・・20ポイント
	・実証等を行った技術等を当該技術等が導入されていない地域1ヵ所以上に
	導入
	2地域以上・・・・・・・・20ポイント
	1 地域・・・・・・・・・・・10ポイント
	・ばれいしょの導入比率を直近4年間の平均と比較して2.0ポイント以上増加
	10.0ポイント以上・・・・・・20ポイント
	8. 0ポイント以上・・・・・・16ポイント
	6.0ポイント以上・・・・・・12ポイント
	4.0ポイント以上・・・・・・8ポイント
	2.0ポイント以上・・・・・・・4ポイント
持続的な生産・流通体系	・ばれいしょの作付面積を直近4年間の作付面積の平均と比較して3.0%以上
確立事業	増加
	15.0% 以上・・・・・・・・20ポイント
	12.0% 以上・・・・・・・・16ポイント
	9.0% 以上・・・・・・・・12ポイント
	6.0% 以上・・・・・・・8ポイント
	3.0% 以上・・・・・・・・4 ポイント
	・事業対象の豆の導入比率を2.0ポイント以上増加
	10.0ポイント以上・・・・・・20ポイント
	8.0ポイント以上・・・・・・16ポイント
	6. 0ポイント以上・・・・・・12ポイント
	4. 0ポイント以上・・・・・・8 ポイント
	2.0ポイント以上・・・・・・・4ポイント
I	

・てん菜の作付面積のうち直播栽培の割合を 50.0%以上とする	
70.0% 以上・・・・・・・・20ポイント	
65.0% 以上・・・・・・・・16ポイント	
60.0% 以上・・・・・・・・12ポイント	
55.0% 以上・・・・・・・8ポイント	
50.0% 以上・・・・・・・・4 ポイント	
【以下は豆類等の安定生産対策事業に関連した取組に限る】	
・事業対象の豆の複数年契約取引数量が事業対象の豆の全体の取引数量	とに対
して占める割合を 2.0 ポイント以上増加	
10.0ポイント 以上・・・・・・20ポイント	
8.0ポイント 以上・・・・・・16ポイント	
6.0ポイント 以上・・・・・・12ポイント	
4.0ポイント 以上・・・・・・8 ポイント	
2.0ポイント 以上・・・・・・4ポイント	
・事業対象の豆の10a当たりの収量を直近7中5年間の平均と比較して	3.0%
以上増加	
15.0% 以上・・・・・・・・・20ポイント	
12.0% 以上・・・・・・・・16ポイント	
9.0% 以上・・・・・・・・12ポイント	
6.0% 以上・・・・・・・・8 ポイント	
3.0% 以上・・・・・・・・4 ポイント	
・事業対象の豆の新品種(今まで作付されていなかった従来品種は除く)	の作
付面積が事業対象の豆の全体の作付面積に対して占める割合を 4.0 ポイ	イント
以上増加	
20.0ポイント以上・・・・・・20ポイント	
16.0ポイント以上・・・・・・16ポイント	
12.0ポイント以上・・・・・・12ポイント	
8. 0ポイント以上・・・・・・8 ポイント	
4.0ポイント以上・・・・・・4ポイント	
※「新品種」とは、平成20年以降に育成された品種をいう。	
・事業対象の豆の10 a 当たりの労働時間を3.0%以上削減	
15.0% 以上・・・・・・・・・20ポイント	
12.0% 以上・・・・・・・・・16ポイント	
9.0% 以上・・・・・・・・・12ポイント	
6.0% 以上・・・・・・・・8 ポイント	

	3.0% 以上・・・・・・・・・4ポイント
	・そばの複数年契約取引先を1者以上増加2者 以上・・・・・・・・・・・・20ポイント1者 ・・・・・・・・・・・・・・10ポイント
	 ・そばの出荷量のうち複数年契約取引数量の割合を2.0ポイント以上増加 10.0ポイント 以上・・・・・・・20ポイント 8.0ポイント 以上・・・・・・16ポイント 6.0ポイント 以上・・・・・・12ポイント 4.0ポイント 以上・・・・・・8 ポイント 2.0ポイント 以上・・・・・・4 ポイント
	・なたねのは種面積に占めるダブルロー品種の割合を100.0%とする 100.0%・・・・・・・・・・・・20ポイント
	 ・10 a 当たりの労働時間を3.0%以上削減 15.0% 以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
労働負担軽減対策事業	 ばれいしょの導入比率を直近4年間の平均と比較して2.0ポイント以上増加 10.0ポイント以上・・・・・・20ポイント 8.0ポイント以上・・・・・・16ポイント 6.0ポイント以上・・・・・・12ポイント 4.0ポイント以上・・・・・・8ポイント 2.0ポイント以上・・・・・・・4ポイント
	・ばれいしょの作付面積を直近4年間の作付面積の平均と比較して3.0%以上増加 15.0%以上・・・・・・・20ポイント 12.0%以上・・・・・・・16ポイント 9.0%以上・・・・・・・12ポイント 6.0%以上・・・・・・・・・・8ポイント 3.0%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

I	İ	
		・事業対象の豆の導入比率を2.0ポイント以上増加
		10.0ポイント以上・・・・・・20ポイント
		8. 0ポイント以上・・・・・・16ポイント
		6. 0ポイント以上・・・・・・12ポイント
		4. 0ポイント以上・・・・・・8 ポイント
		2.0ポイント以上・・・・・・4ポイント
		・事業対象の豆の10 a 当たりの収量を直近7中5年間の平均と比較して3.0%
		以上増加
		15.0% 以上・・・・・・・・・20ポイント
		12.0% 以上・・・・・・・・16ポイント
		9.0% 以上・・・・・・・・12ポイント
		6.0% 以上・・・・・・・・8 ポイント
		3.0% 以上・・・・・・・・4 ポイント
		・てん菜の作付面積のうち直播栽培の割合を 50.0%以上とする
		70.0% 以上・・・・・・・・20ポイント
		65.0% 以上・・・・・・・・16ポイント
		60.0% 以上・・・・・・・・12ポイント
		55.0% 以上・・・・・・・8 ポイント
		50.0% 以上・・・・・・・・4ポイント
		・10a 当たりの物財費を 5.0%以上削減する技術を当該技術が導入されていな
		い地域1ヵ所以上に導入
		2 地域以上・・・・・・・・・20ポイント
		1 地域・・・・・・・・・・10ポイント
		・10a当たりの物財費を当該地域の慣行栽培と比較して3.0%以上削減
		15.0% 以上・・・・・・・・20ポイント
環境に配慮し		12.0% 以上・・・・・・・16ポイント
	環境に配慮した地域生	
立支援事業	産モデル確立事業	6.0% 以上・・・・・・・8ポイント
		3.0% 以上・・・・・・・・・4ポイント
		・10a 当たりの化学農薬の成分使用回数を当該地域の慣行栽培による成分使用
		回数と比較して 10.0%以上削減
		50.0% 以上・・・・・・・・20ポイント
		40.0% 以上・・・・・・・・16ポイント
		30.0% 以上・・・・・・・・12ポイント
		20.0% 以上・・・・・・・・8ポイント

10.0% 以上・・・・・・・・4ポイント
・10a 当たりの化学肥料の使用量を当該地域の慣行栽培による使用量と比較し
て 10.0%以上削減
30.0% 以上・・・・・・・・20 ポイント
25.0% 以上・・・・・・・・16 ポイント
20.0% 以上・・・・・・・・12 ポイント
15.0% 以上・・・・・・・8ポイント
10.0% 以上・・・・・・・・4ポイント